

令和5年度（2023年度）  
第1回北海道政策評価委員会  
会 議 録

日 時：令和5年（2023年）4月6日（木） 14:00～14:40

場 所：道庁別館10階 北海道労働委員会会議室

**【出席者】**

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
会 長	石井 吉春	北海道大学公共政策大学院客員教授
副会長	渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授
委 員	有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	柏木 淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	中前 千佳	(一社) 北海道開発技術センター主任研究員
委 員	水島 淳恵	大阪経済大学経済学部教授
委 員	村上 裕一	北海道大学大学院法学研究科准教授

**【事務局(北海道)】**

北海道総合政策部計画局長  
北海道総合政策部計画局計画推進課長  
ほか

上田 晃弘  
佐々木 敏

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 令和5年度 政策評価(案)について

### (2) 令和5年度 政策評価基本方針(案)について

(事務局より資料1、資料2に基づき説明)

#### 【石井会長】

- ・ 評価の体系について、特定課題評価においては政策の評価を実施し、基本評価は施策評価と、施策評価において課題がある事務事業を評価する。公共事業評価では、再評価、事前評価と、昨年度に引き続き試行的な事後評価を実施することとなる。
- ・ 公共事業評価の事後評価については、一般的な評価の考え方として、公共事業評価では事後評価にどう軸足を置くかが論点になって、そのような体系とすることが望ましいと思っており、試行の段階でその点について見定めながら、今年度も整理を進めていただければと思っている。
- ・ スケジュールについてはいずれも時間の余裕のない中進められ、各委員においても負担になる部分があるかと思うが、よろしく願いたい。

#### 《その他意見等なし》

- ・ その他意見がなければ、令和5年度政策評価基本方針については、案のとおり了承することによろしいか。

#### 《異議等なし》

### (3) 令和4年度 公共事業事後評価試行結果の報告について

(事務局より資料3-1、資料3-2に基づき説明)

#### 【渡部副会長】

(公共事業評価専門委員会における審議経過等について追加説明)

- ・ 事務局からの説明にあったとおり、令和4年度は事後評価を試行的に実施して様々な視点で検討を行うこととしたところであり、評価を実施する9地区について、ヒアリング及び2地区については現地調査も踏まえて事後評価を行った。
- ・ 具体的には、2月10日に開催した第5回公共事業評価専門委員会において、事前に行ったヒアリングや現地調査を踏まえ、効果の発現状況の評価とともに、今後の事後評価の本運用に向け、改善すべき点などについて審議を行った。
- ・ 審議の結果、今回、事後評価を行った9地区全てについて、効果が発現されていることを確認し、事業そのものについては「意見はなし」としたが、事後評価の実施方法について公共事業評価専門委員会として、大きく2点の事項について意見を付与した。
- ・ まず、1点目「事業経過等の整理」に関しては、「評価結果を同種事業の今後の実施に活用する観点から、事業実施中に見直しや修正を行いコスト縮減等に繋がった例

や、地域調整が不十分だったことにより事業期間の延長に繋がった例など、今後の事業の参考となる事例や課題を明らかにするとともに、事前評価時等に算出した費用対効果に影響を及ぼす外的要因等の把握に努めること」、「防災・減災対策に関する事業においては、市町村と連携し、施設整備による安全・安心の確保の結果として、地域住民の避難行動の低下に繋がらないよう配慮すること」としており、これは地域住民が安心して切ってしまうと、避難に繋がらないなどのおそれもあるので、危険地域であることは変わらないので、注意を促すということである。

- ・ 次に、2点目として、「事業効果等の明確化」に関しては、「効果の発現を明確に説明する観点から、利用者等への意見聴取などを通じて把握した定量的数値及び整備前・整備後の状況変化が分かる写真による事業効果の説明に努めること」としており、これは当事者の方にヒアリングを行う際に得た情報を定量化するべきであること、また、見える化として、写真などを用いて状況が把握できるような資料を残すということである。
- ・ また、「自然環境等の影響については、配慮した取組内容とともに、整備に伴う影響の把握に努めること」としており、自然環境へ配慮した取組を行った結果や効果について明確にするということである。
- ・ 今後については、令和4年度の事後評価の試行を通じて明らかとなった改善すべき事項について、まず、事務局において、それぞれの意見ごとに必要な見直し等の方向性を整理し、委員とも協議しながら、令和5年度の評価実施方法の詳細を7月までに整理することとしている。
- ・ 公共事業評価専門委員会としては、実効性のある評価を念頭に、見直し内容を反映した実施要領等の基で本年度も試行的に実施し、事後評価の本運用に向け取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 令和4年度公共事業事後評価（試行）の結果については、以上。

#### 【石井会長】

- ・ 公共事業評価では実施期間の問題が一番難しい問題であると思っている。道の公共事業では非常に長期間にわたる事業が多く、再評価を何度も実施している事業があるかと思うが、そのような事業の事後評価が完了後3年で上手く評価できるのかどうか、どのように事業の期間を区切って評価するのは永遠のテーマだと思っており、その点は事後評価から戻して、どのようにあるべきかの議論が必要だと思っているが、気付いた点があれば教えていただきたい。

#### 【渡部副会長】

- ・ 今回の事後評価においては特別に実施期間が長い事業はなかったが、事後評価の対象にはまだされていない再評価などを実施している地区の中には、広域河川整備など長期間の事業がある。
- ・ 河川整備については、流域を一連で整備した上で初めて完成するという特徴があり、短期で個別に評価することが難しいところもあるので、現状では全体を通じて総合的にしっかりと評価する形で進めている。
- ・ ただし、事業内容に変更が生じた場合はその都度評価をすることとしており、事業の費用対効果等についてしっかりと議論し、評価をしていく形で、全体の事業は長いですが、短期による評価も考慮する形で対応しようとしている。

#### 【石井会長】

- ・ 長期間の事業は再評価を何回か実施する必要がある仕組みになっているが、再評価が、事後評価でどのように活かされるか、不突合があるかのような視点も入っていただければ良いと思うので、その点についても意識して是非、今年度、進めていただければありがたいと思っている。

#### 【渡部副会長】

- ・ その点についてはしっかりと対応していきたいと考えている。

#### 【村上裕一委員】

- ・ 資料3-2に「効果は発現している」との表現があるが、専門委員会からの意見にあるように、評価に定量的数値を用いるのは同感。では、この「効果は発現している」の具体的内容は、今回の事後評価対象事業の当初の目的が達成されているということなのかどうか、確認したい。
- ・ また、その効果が、総事業費と対比したとしても十分「効果は発現している」と評価できるかどうかを伺いたい。

#### 【渡部副会長】

- ・ 効果については、整備が完了して機能していることや、農業の関連であれば、労働に対する生産性が上がっている、収量が増えた、または用水関係であれば、排水設備がしっかりと機能しているなど、総合的な判断として効果は発現しているという表現になっている。
- ・ 資料では同じ文言で「効果は発現している」と記載されているが、総合的な評価として最終的にこの文言とされているとご理解いただきたい。
- ・ 費用対効果について、事後評価において特別にB/Cは計算してはいないが、先ほどの議論でもあったように、長期間の事業、事業費の増加や事業に変更があった場合は改めて再評価をしており、直近の再評価のB/Cを用いて、費用に対する効果は、通常は1以上であることを確認しており、特別な事業の場合は1を下回ることもあり得ると思うが、これまでのところ下回ってはいない。
- ・ また、事後評価の際に便益を計算することについては、便益を測定するためには費用もかかることなので、事後評価のために多くの労力をかけることには議論があると思うが、直近で計算した際のB/Cの値があり、なおかつ事業が完了したときに事業費は確定しているので、そのようなことで、B/Cとして何か定量化することもあり得るかということについて、議論をしているところ。

#### 【石井会長】

- ・ 評価としてどこまで行うかの議論には、事後評価の位置付けを固める必要がある。事前評価や事後評価の役割分担を整理して、問題があるもの、問題になりそうなものについてはB/Cの計算を行うなど、必ずしも全てで算出するという考えではないと思っている。
- ・ その点についても更に議論していただければと思っているので、よろしく願います。

《その他意見等なし》

- ・ その他意見がなければ、令和4年度公共事業事後評価試行結果の報告については、案のとおり了承することによろしいか。

《異議等なし》

### **3 その他**

### **4 閉 会**